# 第４回　神戸市公立大学法人評価委員会　議事要録

１　日　時　　平成 20 年３月 10 日（水）10：00～11：15
２　場　所　　神戸市役所１号館 14 階特別会議室（1141 会議室）
３　出席者
　○委員　　庄垣内正弘委員長、井野瀬久美惠委員、大西音文委員、谷沢実佐子委員
　　（欠席：畠一彦委員）
　○事務局　　行財政局　　室谷行政部長、加藤行政経営課長ほか
　　外国語大学　岩畔理事、竹田経営企画室長、荒木経営企画グループ課長ほか
４　議　事
議題１　業務実績に関する評価方針（案）について
　業務実績に関する評価方針（案）について、事務局から説明を行い、各委員から下記「５　業務実績に関する評価方針（案）に対する主な意見」のとおり意見が出された。その結果、業務実績に関する評価方針は、一部修正の上委員長に一任するとの決定がなされた。
　また、評価様式について、初年度の評価を実施した段階で、課題等があれば再検討すべきであるとの意見があった。
議題２　利益処分の考え方について
　利益処分の考え方について、事務局から説明を行い、各委員から下記「６　利益処分の考え方に対する主な意見」のとおり意見が出された。その結果、原案のとおり了承された。
議題３　その他について
　次回評価委員会は６月～７月に開催する予定であり、その前に各委員を個別に回り、法人の自己評価など業務実績報告について説明したい旨、事務局から報告を行った。
　また、委員から下記「７　その他の意見」のとおり意見が出された。

５　業務実績に関する評価方針（案）に対する主な意見
年度評価について
◇Ｓ～Ｃの４段階評価の説明として「中期目標・中期計画の達成に向け」と書かれているが、年度評価なのに、そのような視点で良いのか。ただ、年度計画の進捗を見るだけでは必ずしも評価できない部分が出てくるので、総合評価でフォローしようということだと思う。であれば様式の中に「進捗度」の項目があった方が分かりやすい。初年度の評価を踏まえ、様式を再検討してはどうか。
◇中期計画項目の中に、年度計画項目が落とし込まれている。これに沿って評価すると、中期目標・中期計画の実現のために、どの程度年度計画が進捗しているかが自然と評価できるのではないか。
⇒事務局）年度計画は、法人が中期計画を達成するために作成しているため、基本的には年度計画が達成できていれば、中期目標・中期計画も達成できているという前提で評価していただくことになる。ただし、アウトカムベースで考えると、年度計画がどれくらい中期目標・中期計画の実現に寄与しているかという視点も大事。また、年度計画は達成できているが、年度計画そのものに問題がある場合も考えられるので、その点についても評価委員会に提言いただきたい。

◇中期計画も年度計画も中期目標達成の手段なので、これを達成できればいいということで理解している。次年度の年度計画を評価委員会として確認する機会があるのか。

⇒大学）３月末までには市に提出する。評価委員会に見ていただくのは年度評価をする際の６月くらいになると思う。評価委員会には、それについて修正等の提言をいただくという形で関与をお願いすることになる。

自己評価の根拠となった資料等の提出について

◇法人がどういう根拠で自己評価に至ったのかのプロセスが見えないと、評価委員会として客観的な評価が難しい。自己評価票だけでなく、その評価の根拠となった資料やデータを評価委員会に明らかにしてほしい。

◇財務的なチェックは、監査もあるため比較的疑義が生じにくい。しかし、「カリキュラムの充実」などの定性的な項目については評価が難しく、なぜそのような自己評価になったのかが分かる資料がないと評価しづらい。

⇒事務局）評価委員会開催前に事前に各委員にご説明に伺う予定なので、その際にご要望があれば資料を追加することもありうる。20 年度は初めて評価をするため、具体的にどのような資料やデータを用意できるかは現時点では明言できない。

◇教育研究に関する部分については法人の自主性・自律性に配慮する必要があるため触れにくい面がある。どこまでの資料を求め、どこまで踏み込んで評価するかは悩ましい部分である。

中期目標期間内の中間評価について

◇中期目標期間の中間評価について、「行うことを検討する」となっているが、「行う」と言い切ることはできないのか。ただ、中間評価を行うとしても、同じ年に年度評価も行うため、それぞれの位置づけの違いが見えてこない。中間評価を行った結果を何にどうフィードバックするのか。

⇒事務局）「検討」としているのは、法律上必須ではないということもある。事務局としては、まずは年度評価を着実に実施していただき、その議論の中で中間評価もやる方向になるのではないかと考えている。年度評価の中には中期計画項目の評価も含まれており、中間評価も似たようなものになるかもしれない。年度評価を実施していく中で、個別の項目でなく総括的な視点が必要となれば、中間評価によってカバーしていければと思う。

◇中期計画と実際の進捗に乖離がある場合に、途中で計画を修正することに活用すると意味があるのではないか。

◇中間評価とは中期計画そのものに対して意見するものだと思う。現中期計画の修正にも活用できるような中間評価にすべき。

⇒大学）中間評価では、現中期目標・次期中期目標に関することだけでなく、将来を見据えた長期的視点に立った提言もいただけるとありがたい。

◇「検討する」ではなく「行うこともある」という文言に修正したらどうか。

⇒委員長）事務局でその表現に修正し、最終決定については私に一任とさせていただきたい。

（異議なし）

## ６　利益処分の考え方に対する主な意見

◇そもそも予算上、剰余金が出るような仕組み・前提になっているのか。

⇒事務局）見積り合わせで物件費を減らしたり、市からの派遣職員を引き上げて人件費を減らすなど法人の努力や工夫で剰余金が出る余地はある。

◇教員の研究費は、これまで単年度主義で年度内に使い切っていたが、繰り越せるとなれば剰余金となる可能性がある。それを経営努力とするかどうか。そのあたりを明確にしておかないと従前と同じになってしまう。計画的に研究費を執行するという意味では、目的積立金の対象としてもいいのではないか。

◇利益処分の考え方（案）には、行うべき業務を行わなかった結果費用が減少した場合は経営努力として認めないとある。今年度は行わなかったが来年度には行う場合、目的積立金として承認できるのか。

◇経営努力認定をするにはある程度積極的な理由が必要になる。そこは法人の説明の仕方次第。

◇剰余金の発生要因として想定できるのは、国・企業からの研究資金や受験料収入の増加くらいではないか。それ以外はそもそも剰余金として発生しないのでは。

◇科研費には旅費相当分も含まれている。その分は学内の旅費の予算が浮き、これは経営努力になると思う。研究に関する部分は目的積立金とするのは難しい。

◇基本的には余った分は市に返還すべき。法人化した以上、扱いは厳格にしないと。

⇒大学）人件費が大幅に減ることはないが、物件費については業務発注の際に競争性を導入したりアウトソーシングを進めたり、かなり削減できている。それらが剰余金となる可能性が高い。我々としては目的積立金の対象としてほしいが、最終的には市がどう判断するか。

◇そのような工夫や努力によって減らした分は目的積立金として認めるべきで、その際は予算との比較が必要になる。

⇒事務局）中期目標期間の運営費交付金の大枠は事実上決まっており、その上で中期目標・中期計画に沿って運営した結果、剰余金が出たら、それは法人の努力とするのが自然と思っている。ただし、特段の努力をしていないのに結果として余った部分があれば、そこは認められない。

⇒大学）これからは外部資金の獲得が大事になる。例えば受験生の増加による受験料収入の増加や、保有財産の賃貸による収入の増加、また、科研費の獲得により事務費を浮かせるといった方策がある。

◇今は国公立・私立問わず、どこの大学も非常に頑張っている。国から科研費を獲得しやすいように申請書の書き方を工夫するなど、かなり細かい部分まで気を配っている。受験料は財源として重要で、全国で試験会場を設けることなども考えられなくはない。

◇定員が決まっているのに受験生だけ増やすことに注力するのもどうかと思う。

⇒大学）カリキュラムの充実などにより教育の質を上げて、受験生から見て魅力ある大学づくりに取り組むのが先決。その結果として受験生が増えればよいと考えている。

◇外大は伝統もあるし優秀な卒業生を多数輩出しているが、ＰＲするのが下手な印象がある。研究者の間では一流の大学として認知されているが、世間一般には意外と知られていない部分もあり、そのあたりの努力も必要。

## 7　その他の意見

◇関西大学が外国語学部（仮称）を、関西学院大学が現代国際学部（仮称）を新設するとの報道があり、特に関西大学は留学を必修にするそうだ。このように、関関同立は拡大路線を戦略としている。ある調査によれば、2010 年には、関関同立の募集定員だけで関西の受験生人口の過半数を占めることになるそうだ。少子化の進展により、大学を取り巻く環境はこれから激変する。その中で、外大はどこに重点をおいて今後の戦略を立てているのか、そしてその戦略はどのようなデータに基づいて出されたものなのか。先ほど評価方針の議論の中でも述べたように、評価委員会に対し資料提出なり説明がほしい。

⇒大学）学生からの留学希望等の海外志向にどう対応していくかが今後の重要な課題と認識している。